

# 令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年6月12日

|                          |               |                   |  |
|--------------------------|---------------|-------------------|--|
| 基本施策                     | A1            | 地域の個性を守り、活かし、伝えます |  |
| 2025年度に<br>めざす姿          | 対 象           |                   | 意 図                                    |
|                          | 歴史文化遺産・景観・自然が |                   | かけがえのない個性として、地域の中で大切に守られ、活かされ、伝えられている。 |
| 第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ |               |                   | 46ページ                                  |
| 基本施策主管課名                 | 文化財課          | 関係課名              | 世界遺産室 出島復元整備室 長崎学研究所 景観推進室             |

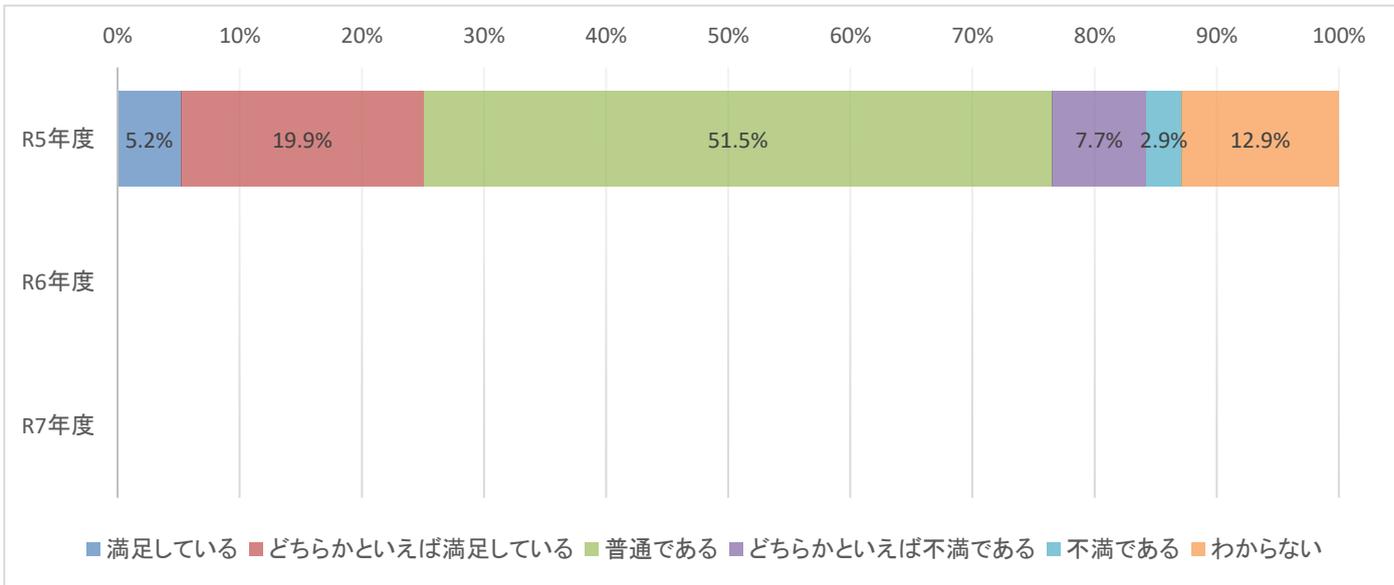
## 基本施策の総合評価

|      |  |
|------|--|
| 総括   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●基本施策の成果指標である「主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合」は69.1%で、コロナ禍による行動制限の緩和などもあり、順調に推移し、令和7年度に目指す姿である69.0%を上回っている。</li> <li>●歴史文化遺産・景観の活用については、引き続き指定管理者を含む民間と連携し推進しているが、情報発信・理解促進について、歴史文化に関する各種講座等を開催しているものの、受講者が限られており、広く市民に伝わっているとは言い難い。また、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である炭坑跡において、採炭現場の当時の様相や世界遺産価値が来訪者に正しく伝えられていない。</li> <li>●東山手・南山手区域においては空き家、空き地が増えており、老朽化したブロック塀や茂りすぎた樹木により十分な眺望が確保できない。また、民間建築物等について、ながさきデザイン会議などの助言や指導により、色彩や意匠においては一定の見直しが行われているものの、土地の有効利用が重視される結果、敷地内の植栽やくつろぎ空間の確保などが軽視される傾向がある。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、今後の主な取り組みは次のとおりとする</p> |
| A1-1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●出島と世界遺産を含む文化財の保存整備は、引き続き、限られた財源の中で、緊急度や重要度を踏まえながら優先順位を検討し、計画的に改修工事等を実施する。</li> <li>●東山手・南山手地区の洋館活用の基本方針策定に基づき、引き続き民間活力の導入を検討するとともに、建物用途の規制緩和、景観まちづくりガイドラインに沿った修景整備を行うことで魅力的な洋館の活用を推進する。</li> </ul>   |
| A1-2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新規の講座や企画展の計画、実施など、市民が歴史文化を学ぶ機会の創出に努める。また、幅広い世代が、楽しみながら長崎の歴史文化を学ぶ機会が増えるよう、SNSの活用等による効果的な情報の発信に努める。</li> <li>●「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を有する自治体と連携して「世界遺産検定講座」を実施し、世界遺産の観光ガイドのスキルアップ及び新たな担い手の育成に取り組む。</li> </ul>   |
| A1-3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、建物等の計画に関して、より良い景観形成を誘導するため、事業者に対し早期に協議を行うよう周知活動を行い、併せてながさきデザイン会議等による助言を継続して行う。</li> <li>●東山手・南山手地区において、ランドデザインやアクションプランに基づく事業を推進するため、眺望の支障となる樹木や塀等の撤去を行うなど、引き続き景観まちづくりガイドラインに沿った良好な周辺環境の修景整備を進める。</li> </ul>  |

## 二次評価(施策評価会議による評価)

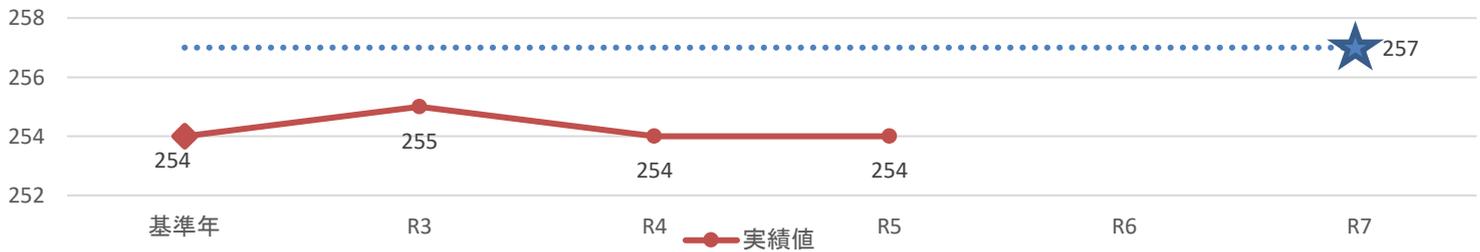
|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●【A1-1】文化財の活用については、旧長崎英国領事館の民間活用やMICEにかかるユニークベニューとしての活用の視点を持って取り組むこと。</li> </ul>     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●【A1-1】文化財の保存については、デジタルによる保存技術も向上していることから、デジタルアーカイブなどデジタルで残す視点を今後検討してほしい。</li> </ul> |

## 基本施策に対する市民満足度調査結果

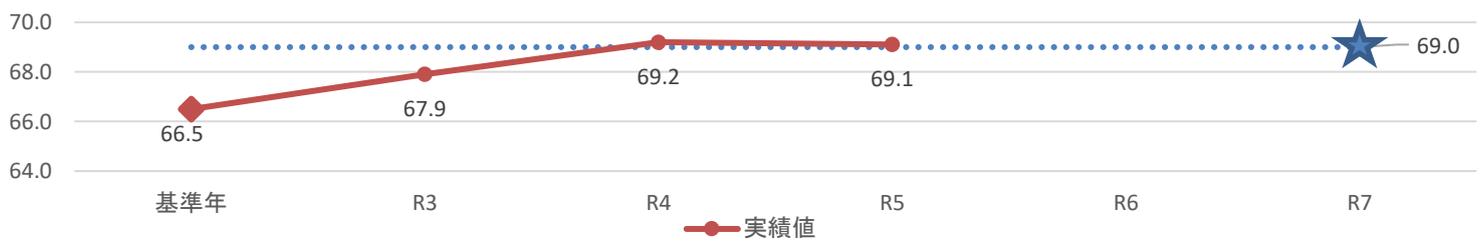


## 成果指標

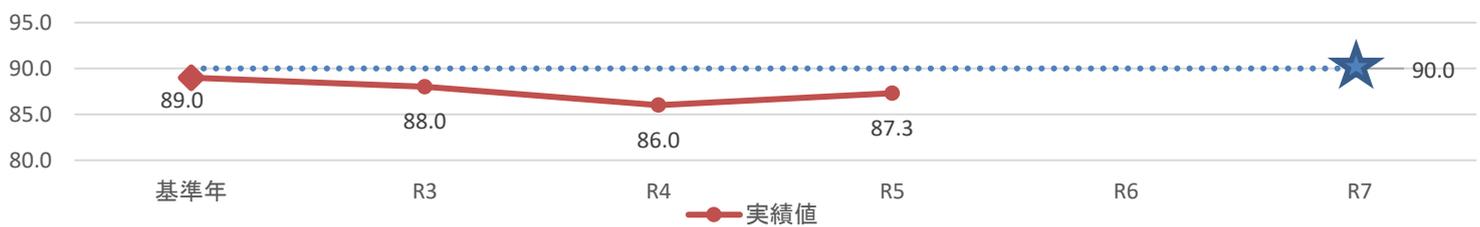
| 指標名           | 基準値<br>(時期)    | 目標値            | 実績値 |     |     |    |    | 前年度からの傾向 |
|---------------|----------------|----------------|-----|-----|-----|----|----|----------|
|               |                |                | R3  | R4  | R5  | R6 | R7 |          |
| 文化財の指定等件数[累計] | 254件<br>(R2年度) | 257件<br>(R7年度) | 255 | 254 | 254 | 0  | 0  | →        |



| 指標名                     | 基準値<br>(時期)     | 目標値             | 実績値  |      |      |    |    | 基準値からの傾向 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|------|------|------|----|----|----------|
|                         |                 |                 | R3   | R4   | R5   | R6 | R7 |          |
| 主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合 | 66.5%<br>(R2年度) | 69.0%<br>(R7年度) | 67.9 | 69.2 | 69.1 | 0  | 0  | →        |



| 指標名                   | 基準値<br>(時期)     | 目標値             | 実績値  |      |      |    |    | 基準値からの傾向 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|------|------|------|----|----|----------|
|                       |                 |                 | R3   | R4   | R5   | R6 | R7 |          |
| 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合 | 89.0%<br>(R2年度) | 90.0%<br>(R7年度) | 88.0 | 86.0 | 87.3 | 0  | 0  | ↘        |



年度別 主な取組内容

| R4年度  | R5年度  | R6年度 | R7年度 |
|---|---|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存修理による文化財を継承していくための適切な整備</li> <li>・出島における復元建造物等の改修及び歴史・文化に親しむ場としてのイベント実施</li> <li>・歴史文化に関する講座等の実施による歴史文化の理解促進</li> <li>・歴史文化施設の企画展実施による魅力発信</li> <li>・ながさきデザイン会議による助言や景観に関する届出時の指導による良好な景観形成</li> <li>・重点区域(東山手・南山手区域)歴史まちづくり実施計画に基づく重点事業の推進と進捗管理</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財16件の整備と1件の3D記録調査の実施</li> <li>・東山手・南山手地区の洋館等10件の活用イメージ案作成と旧英国領事館の展示基本設計の実施</li> <li>・各種計画に基づく水門前荷揚げ柵、荷揚場石垣、西側復元練堀等の改修工事の実施。</li> <li>・出島町人部屋の復元に係る基本設計業務委託の締結。</li> <li>・発掘調査の成果をまとめる総括報告書第1部遺構編の作成。</li> <li>・シーボルト来日200周年事業との連携事業の実施。</li> <li>・長崎学ネットワーク会議公開学習会を5回開催</li> <li>・SNSの活用や大学研究者との連携による講座の開催情報の発信</li> <li>・各歴史文化施設において年数回の企画展実施による魅力発信</li> <li>・「明治日本の産業革命遺産」のデジタルセンター展示リニューアル</li> <li>・ながさきデザイン会議を9回開催し、18事業について35項目の助言等の実施</li> <li>・重点区域である東山手・南山手地区において、令和5年2月に策定した「重点区域(東山手・南山手区域)歴史まちづくり実施計画(長崎居留地歴まちアクションプラン)」に基づき重点事業の推進と事業の進捗管理等を実施。</li> </ul> |      |      |

## 令和6年度 個別施策評価シート

|                 |         |                                 |  |
|-----------------|---------|---------------------------------|--|
| 個別施策            | A1-1    | 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります |  |
| 2025年度に<br>めざす姿 | 対 象     | 意 象 図                           |  |
|                 | 歴史文化遺産が | 適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。       |  |
| 個別施策主管課名        | 文化財課    |                                 |  |

### 成果

#### ① 文化財の指定等の推進

●国指定史跡長崎原爆遺跡(指定年月日:平成28年10月3日)の「爆心地(下の川)」と被爆樹木の樹叢(じゅそう)が存在する「山王神社境内」の追加指定した。既に指定している文化財であるため、指定等の数は増加していないが、文化財を保存継承していくため、適切な維持管理に努めたことで、令和6年5月1日現在で254件(国指定等54、県指定70、市指定130)の指定等文化財を適切に保護できている。

#### ② 文化財の保存整備・活用

●市が所有する国指定重要文化財2件(旧長崎英国領事館、旧オルト住宅)、民間が所有する指定文化財12件(国2、県5、市5)、伝統的建造物群保存地区内における民間所有者の建造物2件に対する保存修理や、指定文化財等1件(国1)の3D記録調査を実施したことにより、文化財を継承していくための適切な整備が図られ、今後の適切な活用につなげることができた。

また、東山手・南山手地区の市が所有する10件の洋館等について活用のイメージ案を作成し、旧英国領事館について展示基本設計を行い展示の基本的な方針を決定することができた。

●国指定史跡である出島和蘭商館跡(以下「出島」という。)を適切に保存整備していくため、年次改修計画に基づき、水門前荷揚げ柵、荷揚場石垣、西側復元練塀等の改修工事を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、入場者にとって安全で快適に見学できる状態を保つことができ、第Ⅳ期復元整備事業については、出島町人部屋の復元に係る基本設計業務委託を締結し、発掘調査成果、基礎的な根拠資料に基づき設計を進めることができた。また、令和3年度から、出島のこれまでの発掘調査の成果をまとめる総括報告書の作成を進めており、令和5年度は第1部遺構編の作成に取り組み、出島の遺構の変遷や特徴の総括を行うことができた。

●出島を活用し、出島の歴史、価値及び文化を伝えるため、企画展や指定管理者と連携したイベントを開催しており、特に令和5年度は、全市的に開催したシーボルト来日200周年事業と連携することができた。入場者数は462,011人となり、前年度の入場者数(430,029人)と比較して約7%の増となった。

●世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑の外周にある護岸の補強のための詳細設計を完了し、令和5年度から19年間を事業期間とする護岸整備工事に着手したことにより、世界遺産価値の保全が進んだ。

### 問題点とその要因

#### ① 文化財の指定等の推進

●文化財の指定等件数は254件となっており、適切に活用・継承されているものの、調査や事務手続きに時間を要している。

#### ② 文化財の保存整備・活用

●文化財の保存整備については、成果指標である「市内の文化財の1年当たりの保存整備件数」が目標値の13件を上回っている。一方、市が所有する文化財建造物において、早期に保存修理を行うべき物件が多数ある中、優先順位をつけ計画的に行っているが、事業化まで時間を要している物件がある。

●出島の保存整備については、改修計画に基づき復元から15年以上経過している建物等を改修しているが、人件費や物価の高騰に伴う改修費用の増加により、当初の計画から遅れが生じている。また、約半世紀に及ぶ発掘調査記録の総括を行う過程で、記録作成の手法等の著しい変化があることに加え、専門的な作業や考察が必要であり、記録の取りまとめに時間を要している。

●出島の入場者数については回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の影響等により、コロナの影響を受けていない平成30年度の入場者数(532,013人)と比較すると約87%の水準にとどまっている。

●端島炭坑の護岸整備工事を進めているものの、海上施工となり工事進捗が気象条件に大きく左右されるほか、本事業への優先した作業台船やヤード(作業場)の確保ができないことから、計画通りに工事が進まない場合がある。

## 今後の取組方針

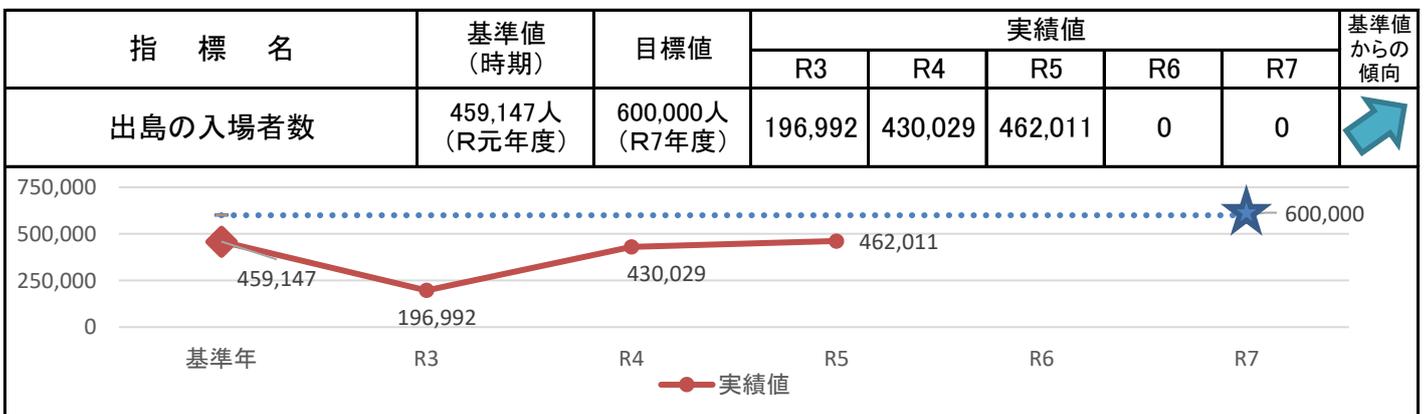
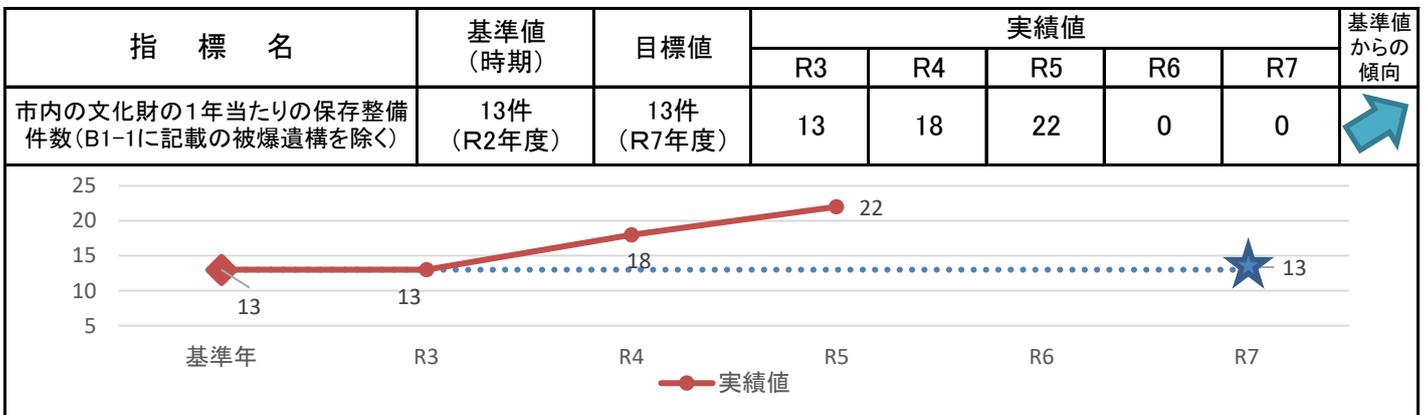
### ① 文化財の指定等の推進

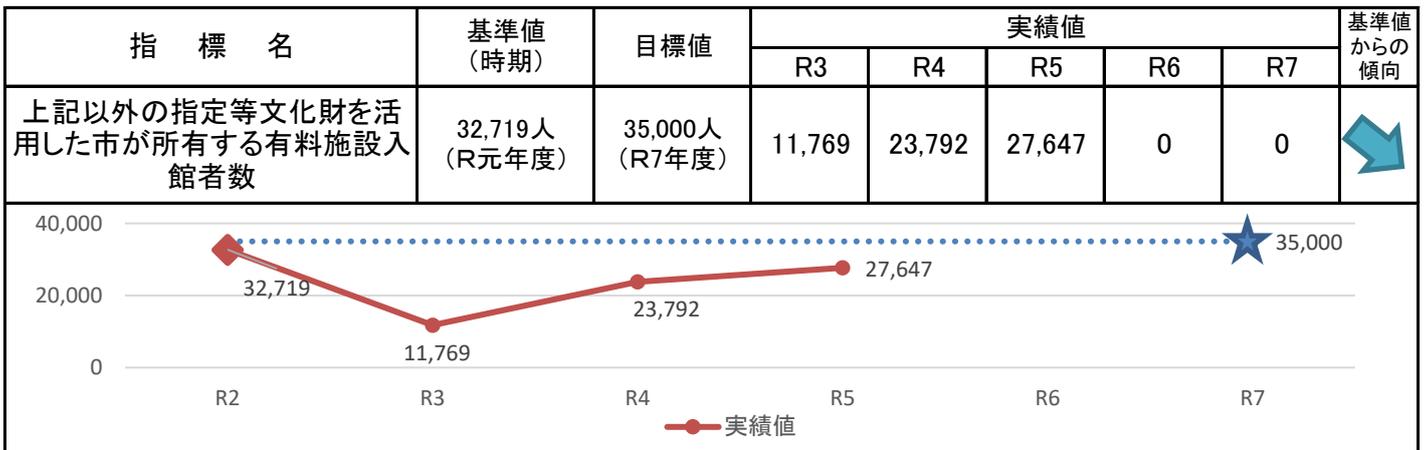
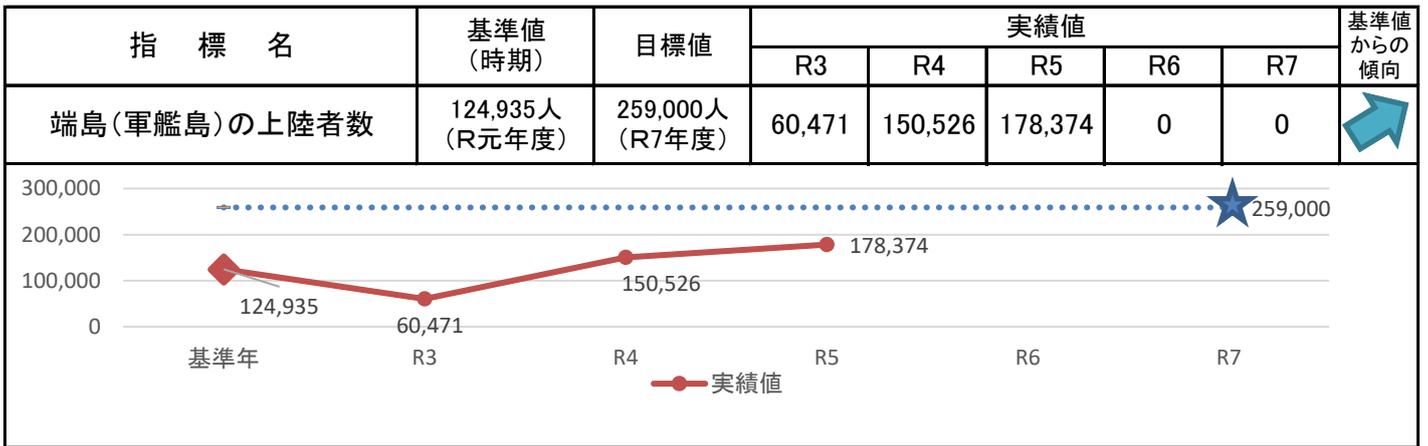
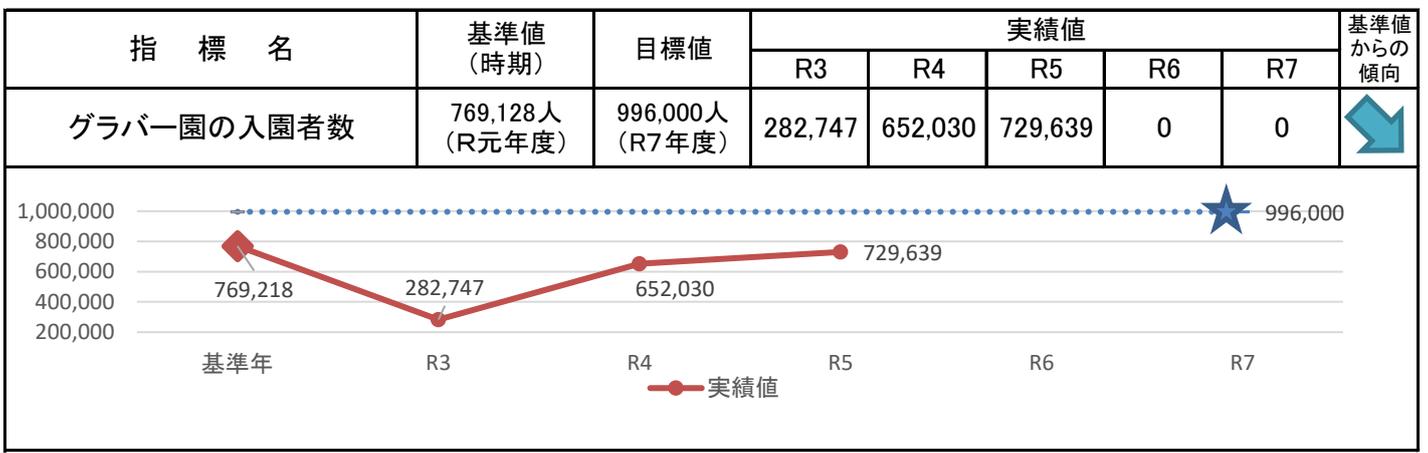
●文化財の価値のある未指定文化財調査を継続して行うことで、新たな文化財の指定につなげる。

### ② 文化財の保存整備・活用

|    |   |
|----|---|
| 継続 | (文化財の保存整備)<br>●歴史文化基本構想に基づく文化財の保存・活用・継承を図るために、限られた財源や体制の中で優先順位を検討しながら計画的に保存修理・整備を実施する。また、文化財の3D調査を計画的に実施し、精細なデータの作成・保存を図るとともに、保存修理・整備に活用する。   |
| 継続 | (文化財の保存整備)<br>●出島の保存整備について、現地調査をもとに改修箇所の優先順位、改修の手法等を検討しながら計画的に改修工事を実施するとともに、第Ⅳ期復元整備事業に係る基本設計書を作成し、展示活用等の検討を行う。また、総括報告書の作成については、長崎市出島史跡整備審議会の委員やその他の考古学・歴史学の専門家に意見を聴取しながら、令和7年度までに総括報告書第1部遺構編、令和8年度までに総括報告書第2部出土遺物編までの刊行を終え、この成果をもって、長崎市内初の特別史跡への格上げ等を目指す。 |
| 継続 | (文化財の活用)<br>●東山手・南山手の洋館活用について、来訪者等にとって魅力的な活用がなされていないため、民間活力を導入し、魅力的な洋館の活用を推進していく。また、指定文化財等の破損状況等の把握を早急に行い、修理することで修繕費用等を抑えていく。   |
| 継続 | (文化財の活用)<br>●出島の活用について、指定管理者と連携し、様々な視点から観光動向、利用者のニーズ等の分析を行いながら、出島の魅力を高めるイベントの開催、ターゲットを絞った効果的な周知広報に取り組み、更なる集客に努める。   |
| 新規 | ●端島炭坑について、台風シーズン以外の海況の穏やかな時期に護岸整備工事を行ったり、台船やヤードの確保のタイミングを調整できるよう、複数年の工期を設定して発注する。   |

## 成果指標





施策を推進する主な事業

|   |                 |   |   |
|---|-----------------|---|---|
|   | 事業名<br>担当課      | 文化財保存整備事業費<br>国指定重要文化財旧長崎英国領事館  | 文化財課  |
|   | 成果指標            | 事業進捗率   |  <p>【旧長崎英国領事館】</p> |
|   | 目標値             | 89.7%   |   |
|   | 総事業進捗率          | 87.5%   |   |
|   | 達成率             | 97.5%   |   |
|   | 当該年度執行率         | 71.0%   |   |
|   | 成果指標・<br>目標値の説明 | 事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費の累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。  |   |
| 1 | 事業目的            | 国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存修理のため、所有者である本市において、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施するとともに、公開活用に必要な防災施設等を整備する。  |   |
|   | 事業概要            | 国指定重要文化財である旧長崎英国領事館が経年等のため劣化しており、保存修理、耐震補強などを実施する。<br>【事業期間】平成27年度～令和7年度<br>【総事業量】本館煉瓦造2階建 建築面積464.70㎡ほか<br>【総事業費】4,012,500千円<br>【事業費累計】3,300,000千円 |   |
|   | 取組実績            | ・保存修理工事<br>本館：左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧<br>附属屋：左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧<br>職員住宅：木造棟復旧、左官仕上復旧、内装復旧  |   |
|   |                 | 決算(見込)額   | 213,135,611 円   |

|   |                 |   |  |
|---|-----------------|---|--|
|   | 事業名<br>担当課      | 文化財保存整備事業費補助金<br>各種文化財  | 文化財課   |
|   | 成果指標            | 補助金執行率  |  <p>【聖福寺】</p> |
|   | 目標値             | 100%  |  |
|   | 実績値             | 87.80%  |  |
|   | 達成率             | 87.8%   |  |
|   | 成果指標・<br>目標値の説明 | 事業の進捗を客観的に判断できる数値として、当年度の補助予算額に占める補助額の割合を事業進捗率として、成果指標とした。  |  |
| 2 | 事業目的            | 民間が実施する文化財の保存整備事業に対し事業費の一部を補助することにより、民間の文化財所有者の負担を軽減し、文化財の保護と後世への継承を図る。   |  |
|   | 事業概要            | 長崎市補助金交付規則または長崎市文化財保護条例の規定により、国、長崎県及び長崎市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助するもの。   |  |
|   | 取組実績            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定重要文化財「聖福寺大雄宝殿ほか3棟」の保存整備</li> <li>・国指定史跡「小菅修船場跡」の保存整備</li> <li>・県指定有形文化財「皓台寺仁王門」の保存整備</li> <li>・県指定有形文化財「興福寺三江会所門」の保存整備</li> <li>・県指定有形文化財「旧長崎大司教館」の保存整備</li> <li>・県指定史跡「花月」の保存整備</li> <li>・県指定史跡「興福寺寺域」の保存整備</li> <li>・県指定史跡「興福寺寺域2」の保存整備</li> <li>・市指定有形文化財「黄檗開祖国師三幅対」の保存整備</li> <li>・市指定史跡「浦上村瀧庄屋志賀家墓地」の保存整備</li> <li>・市指定天然記念物「松森神社のクスノキ群」の保存整備</li> <li>・市指定天然記念物「観善寺の大クス」の保存整備</li> <li>・市指定有形文化財「観音寺の梵鐘」の保存整備</li> </ul> |  |
|   |                 | 決算(見込)額   | 31,659,000 円   |

|   |                 |   |   |
|---|-----------------|---|---|
|   | 事業名<br>担当課      | 出島運営費   | 出島復元整備室   |
|   | 成果指標            | 出島の入場者数   |  <p>【旗竿完成記念式典】</p> |
|   | 目標値             | 600,000人  |   |
|   | 実績値             | 462,011人  |   |
|   | 達成率             | 77.0%   |   |
|   | 成果指標・<br>目標値の説明 | <p>出島の運営に関する客観的な指標として入場者数を成果指標とした。出島の入場者数が増えることで、より多くの人々が出島の歴史及び文化に親しむとともに出島の価値と魅力が広まっていると考えられる。</p> <p>目標値は過去の実績を勘案して設定し、令和7年度の目標入場者数を600,000人に設定している。</p> |   |
| 3 | 事業目的            | 国指定史跡である出島和蘭商館跡を保存するとともに、その歴史及び文化に親しむ場として活用を図る。   |   |
|   | 事業概要            | 『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業と併せて、企画展、イベント等の開催により出島の魅力を向上させるとともに、国指定史跡の公開・活用を図り、施設の適切な保存を行う。  |   |
|   | 取組実績            | シーボルト来日200周年のタイミングをとらえ、川原慶賀筆屏風の複製の制作・展示公開、オランダ国旗を掲揚する旗竿の完成記念式典をはじめ、指定管理者と連携し、様々な企画展やイベントを開催した。  |   |
|   |                 | 決算(見込)額   | 44,668,539 円  |

|                 |  |            |       |   |
|-----------------|--|------------|-------|---|
| 事業名<br>担当課      | 世界遺産保存整備事業費「明治日本の産業革命遺産」   |            | 世界遺産室 |   |
| 成果指標            | 事業進捗率(事業費ベース)  |            |       |  <p data-bbox="1145 589 1401 616">【護岸整備工事 施工中】</p> |
| 目標値             | 1.3%   |            |       |   |
| 総事業進捗率          | 1.2%   |            |       |   |
| 達成率             | 92.3%  |            |       |   |
| 当該年度執行率         | 94.6%  |            |       |   |
| 成果指標・<br>目標値の説明 | <p>・事業の進捗を客観的に判断できる数値として、令和5年度から令和23年度までの19年間の護岸整備に係る総事業費に占める当該年度までの事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。</p> <p>・当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>   |            |       |   |
| 事業目的            | 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑を将来に渡り適切に保存管理する。  |            |       |   |
| 事業概要            | <p>端島炭坑の外周にある護岸遺構の整備工事を実施する。</p> <p>【事業期間】 令和5年度～令和23年度</p> <p>【総事業量】 L=1,150m</p> <p>【総事業費】 7,617,000千円</p> <p>【事業費累計】 90,800千円</p> |            |       |   |
| 取組実績            | <p>【工期(第1期工事)】 令和5年12月7日～令和6年7月26日</p> <p>【工事】 L=20m</p>   |            |       |   |
|                 | 決算(見込)額  | 90,800,000 |       | 円   |

## 令和6年度 個別施策評価シート

|                 |          |                            |  |
|-----------------|----------|----------------------------|--|
| 個別施策            | A1-2     | 歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します |  |
| 2025年度に<br>めざす姿 | 対 象      | 意 図                        |  |
|                 | 長崎の歴史文化が | 市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。   |  |
| 個別施策主管課名        | 文化財課     |                            |  |

### 成果

#### ① 歴史文化の情報発信・理解促進

- 文化財の見方や文化財を守る大切さを伝える「ながさき歴史の学校」において、「文化財はじめの一步」講座など3講座を実施したことにより、延べ311人の市民が参加し、歴史文化を学ぶことで関心を高めるきっかけとなった。
- 2つの世界遺産があるまちとしての認知度を高めるため、「明治日本の産業革命遺産」及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に係るリーフレット作成(10,500部)、公民館や学校での出前講座開催、ガイド研修会や地域の保全活動の担い手による意見交換会等の開催により、世界遺産価値の理解促進や世界遺産への関心を高めることにつながった。
- 長崎の歴史文化への理解促進を図るため、長崎学ネットワーク会議公開学習会を5回開催したことにより、延べ444人(R4実績:265人、対前年比:68%増)の参加者があり、長崎学の最新の研究成果を発信することができた。
- 若い世代の長崎の歴史文化への理解促進を図るため、長崎学ネットワーク会議公開学習会について、SNSの活用や大学研究者との連携による情報発信に取り組んだことにより、参加者に占める若い世代(30代以下)の割合が7.9%(R4実績:6.7%)と増加した。

#### ② 歴史文化施設における展示・公開の充実

- 展示・公開の充実を図るため、企画展を19回開催(歴史文化博物館 9(うち特集展示 5)、歴史民俗資料館 5、野口彌太郎記念美術館 2、清水崑展示館 3)するとともに、シーボルト来日200周年記念事業を全市的に開催したことにより長崎の歴史・文化に対する理解度の向上が図られた。また、歴史文化博物館において収蔵資料の解説等の翻訳・音声データを作成した。
- 世界遺産価値を効果的に来訪者に伝えるため、「明治日本の産業革命遺産」のビジターセンターであるグラバー園内旧三菱第2ドックハウスにおいて、展示をリニューアルした。

### 問題点とその要因

#### ① 歴史文化の情報発信・理解促進

- 「ながさき歴史の学校」はさまざまな年代の方に受講いただいているが、さらに長崎の歴史を学ぶ人口の裾野を広げる余地がある。
- 市民ガイド育成研修や交流会を開催しているものの、ガイド従事者が固定化されており、若い世代の担い手が確保できていない。
- 長崎学ネットワーク会議公開学習会については、情報発信の取組みにより若い世代の参加者が増えているものの、いまだ参加者全体に占める割合は低い状況にある。

#### ② 歴史文化施設における展示・公開の充実

- 展示・公開の充実を図るため、企画展を開催し、長崎の歴史・文化に対する理解度の向上を図っているものの、常設展示を含む施設全体としての展示・公開が十分とは言い難い。
- 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である炭坑跡において、櫓など採炭の為の生産施設の多くが残存していないことから、採炭現場の当時の様相や世界遺産価値が来訪者に正しく伝えられていない。

## 今後の取組方針

### ① 歴史文化の情報発信・理解促進

**継続** ●講座の周知媒体や講座数、開催時間などを工夫するなど、歴史文化を学ぶ人口の裾野を広げる。また、新規の講座を企画、実施するなど、市民が歴史文化を学ぶ機会の創出に務める。

**継続** ●民間の歴史研究団体等と連携し、長崎学の調査研究を推進する。

**継続** ●幅広い世代が、楽しみながら長崎の歴史文化を学ぶ機会が増えるよう、講座情報の一層の周知に努める。特に、若い世代の参加につながるよう、SNSの活用や大学研究者との連携による効果的な講座情報の発信に取り組む。

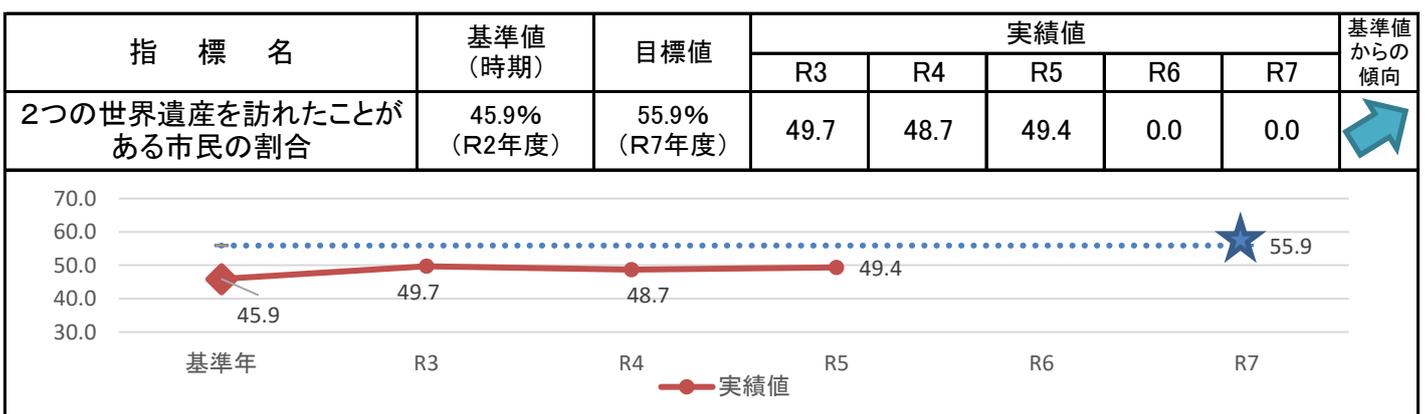
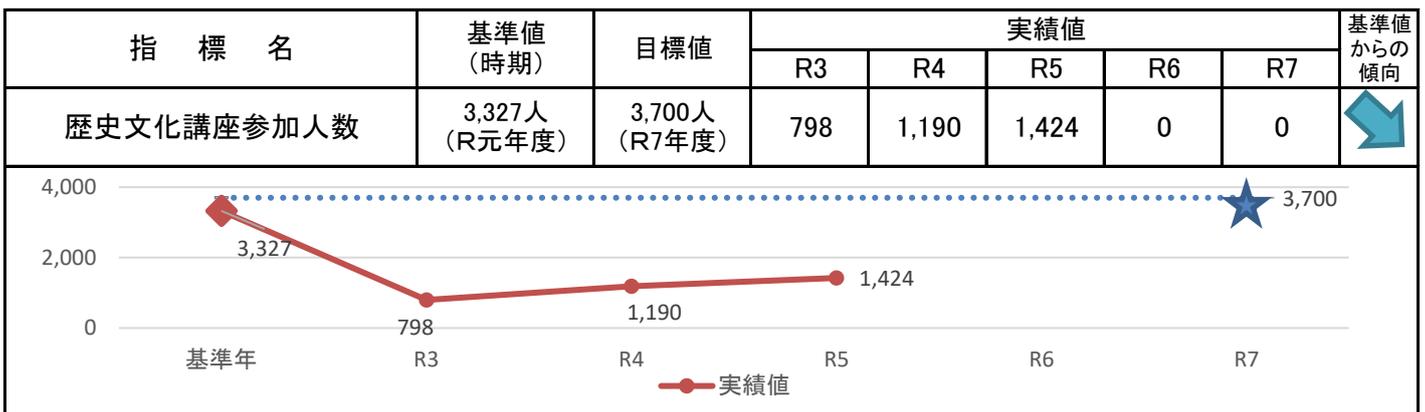
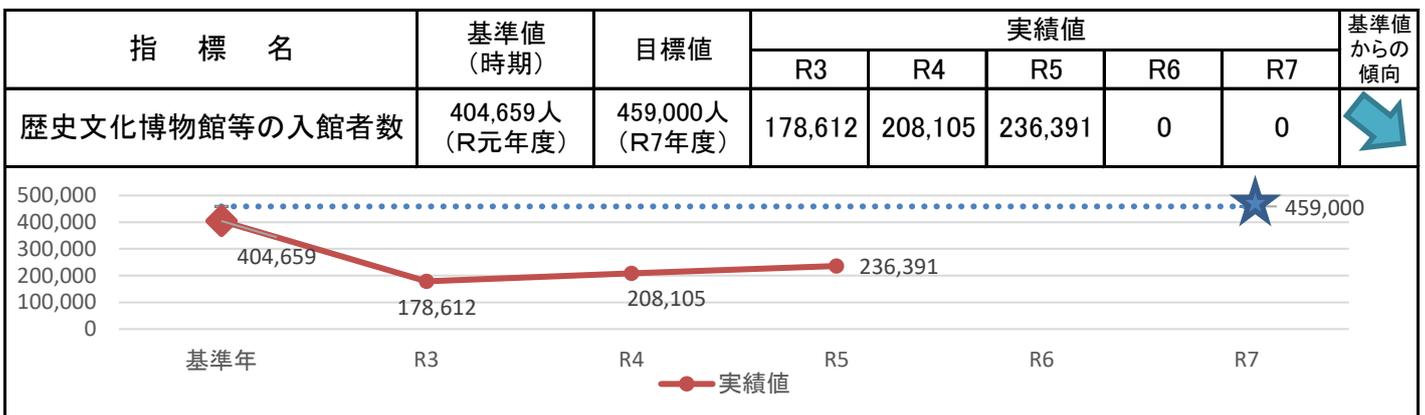
**新規** ●令和6年度から、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を有する自治体(荒尾市、宇城市、佐賀市、中間市)と連携して「世界遺産検定講座」を実施し、世界遺産の観光ガイドのスキルアップ及び新たな担い手の育成に取り組む。

### ② 歴史文化施設における展示・公開の充実

**継続** ●長崎の歴史文化に触れる機会をつくり、理解促進を図るため、歴史文化博物館、歴史民俗資料館等において、常設展示の見直しに向けた検討を行う。

**新規** ●日本の近代化に貢献した長崎の炭坑が有する世界遺産価値の理解を促進するため、現地で観光客がスマホやタブレットを使って、CGで再現した炭坑操業当時の様相を見ることができるコンテンツを制作する。

## 成果指標



施策を推進する主な事業

|      |  |  |  |
|------|--|--|--|
| 1    | 事業名<br>担当課   | ながさき歴史の学校  | 文化財課   |
|      | 成果指標   | 延べ受講者数   |  <p>【現地講座の様子】</p> |
|      | 目標値  | 605人   |  |
|      | 実績値  | 311人   |  |
|      | 達成率  | 51.40%   |  |
|      | 成果指標・<br>目標値の説明  | 事業の進捗を客観的に判断できる数値として、延べ受講者数を、成果指標とした。目標値は、コロナ過で落ち込んだ延べ受講者数を、取り急ぎ初年度の歴史の学校の延べ受講者数に戻すことを目標に設定した。目標値については毎年見直しを行うものとする。 |  |
|      | 事業目的   | 長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場としての「歴史の学校」の運営にあたり、協力団体と協働しながら、歴史の学校運営に関する業務を行う。また、歴史の学校講座を企画し、実施する。                |  |
|      | 事業概要   | 「ながさき歴史の学校」事業を運営、市民団体と協働で講座を企画し、実施する。  |  |
| 取組実績 | 文化財はじめの一步コース(全8回) 受講20名(応募48名) 延べ受講数129名<br>教えて！シーボルト先生(全4回) 受講39名(応募40名) 延べ受講数120名<br>文化財めぐり旧オルト住宅(全8回) 受講62名(応募82名) 延べ受講数62名 |  |  |
|      | 決算(見込)額  | 159,514  | 円  |

|      |  |  |  |
|------|--|--|--|
| 2    | 事業名<br>担当課   | 長崎歴史文化博物館特別企画展負担金  | 文化財課   |
|      | 成果指標   | 入館者数   |  <p>【チラシ】</p> |
|      | 目標値  | 10,250人  |  |
|      | 実績値  | 8,621人   |  |
|      | 達成率  | 84.0%  |  |
|      | 成果指標・<br>目標値の説明                                    | 来場者が多いほど、事業の目的成果を判断できる材料のひとつとして、企画展への入館者数を設定。  |  |
|      | 事業目的   | 長崎県・長崎市・長崎歴史文化博物館が主催して開催予定の特別企画展「シーボルト来日200周年記念大シーボルト展」の開催経費の一部を負担し、長崎の文化・学術の発展に寄与する。      |  |
|      | 事業概要   | 令和5年にシーボルトの来日から200周年を迎えることを記念し、長崎歴史文化博物館において特別企画展「シーボルト来日200周年記念大シーボルト展」を開催し、その経費の一部を負担する。 |  |
| 取組実績 | 特別企画展「シーボルト来日200周年記念大シーボルト展」<br>令和5年9月30日～11月12日開催 |  |  |
|      | 決算(見込)額  | 3,300,000  | 円  |

|      |  |   |  |
|------|--|---|--|
| 3    | 事業名<br>担当課   | 世界遺産保存整備事業費「明治日本の産業革命遺産」  | 世界遺産室  |
|      | 成果指標   | 展示リニューアル進捗率   |  <p>【デジタルセンター展示<br/>(5面ディスプレイ)】</p> |
|      | 目標値  | 100%  |  |
|      | 総事業進捗率   | 100%  |  |
|      | 達成率  | 100%  |  |
|      | 当該年度執行率  | 99.6%   |  |
|      | 成果指標・<br>目標値の説明  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産価値の理解促進等のため展示リニューアルの進捗率を成果指標とした。</li> <li>・当該年度内に展示リニューアルを完了することを目標とし、目標値を100%とした。</li> </ul> |  |
|      | 事業目的   | 「明治日本の産業革命遺産」のデジタルセンターにおいて来訪者に世界遺産の価値をより深く理解してもらうとともに、市内の8つの構成資産や他都市の構成資産への周遊につなげる。   |  |
| 事業概要 | 「明治日本の産業革命遺産」のデジタルセンターであるグラバー園内旧三菱第2ドックハウスの展示をリニューアルする。  |   |  |
| 取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産価値、重工業の歴史、他エリアの構成資産との関係の展示</li> <li>・長崎の8資産の歴史的価値の展示</li> <li>・体験ブースの設置(デジタルサイネージ、VR、AR ほか)</li> </ul> |   |  |
|      | 決算(見込)額  | 35,364,538  | 円  |

|      |   |   |   |
|------|---|---|---|
| 4    | 事業名<br>担当課  | 長崎学調査研究費  | 長崎学研究所  |
|      | 成果指標  | 長崎学ネットワーク会議公開学習会の参加者数(人)  |  <p>【公開学習会の様子】</p> |
|      | 目標値   | 750人  |   |
|      | 実績値   | 444人  |   |
|      | 達成率   | 59.2%   |   |
|      | 成果指標・<br>目標値の説明   | 多くの市民が長崎の歴史文化を学ぶことが、市民による魅力の発信につながることから、長崎学ネットワーク会議公開学習会の参加者数を成果指標とした。1回当たりの参加定員の上限150(会場:120+オンライン:30)×1回の750人を目標値とした。 |   |
|      | 事業目的  | 長崎学を継承、発展させ、長崎の歴史文化の魅力を深めるとともに、その豊かさや楽しさを広く市民に伝え、関心を高めていくことを目的とする。  |   |
|      | 事業概要  | 長崎学の調査研究、普及啓発、後継者育成に努め、その成果を市内外に発信する。   |   |
| 取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>長崎学に関する資料調査・収集(購入14件)</li> <li>長崎の歴史文化に関するレファレンス対応(94件)</li> </ul> </li> <li>(2) 普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>長崎市長崎学研究所紀要『長崎学』第8号の刊行</li> <li>長崎学ネットワーク会議理事会の開催(6回)</li> <li>長崎学ネットワーク会議公開学習会の開催(5回、延べ参加者数444名)</li> <li>職員による講演・講義(15回、延べ参加者数348名)</li> </ul> </li> <li>(3) 後継者育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>長崎学児童研究コンクールの開催(1回、応募校数13校、応募作品数411点)</li> <li>長崎学研究発表会の開催(1回、参加者数56名)</li> </ul> </li> </ul> |   |   |
|      | 決算(見込)額   | 2,889,838   | 円   |

## 令和6年度 個別施策評価シート

|                 |               |                            |
|-----------------|---------------|----------------------------|
| 個別施策            | A1-3          | 地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします |
| 2025年度に<br>めざす姿 | 対 象           | 意 象 図                      |
|                 | 景観や自然など地域の個性が | 守られ、みがかれ、活かされている。          |
| 個別施策主管課名        | 景観推進室         |                            |

### 成果

#### ① 良好な景観形成に係る助言・指導

●良好な景観の形成を図るため、事業者へ早期の景観協議を行うよう周知を行い、また景観に関する届出の際に窓口での指導やながさきデザイン会議を9回開催し、18事業について35項目の助言等を行ったことにより、より地域に調和した良好な景観形成の誘導につながった。

#### ② 公共空間のデザイン向上

●公共空間の良好な景観の形成を図るため、長崎駅周辺整備事業に関することや土神堂前広場、旧浪の平小学校跡地広場など多くの公共事業に対し景観に関する協議を行うことにより、より質の高いデザインとなり良好な公共空間の形成につながった。

#### ③ 地域の魅力向上

●長崎の歴史文化を生かしたまちづくりを推進するため、長崎居留地歴史まちづくり協議会と協働して重点区域である東山手・南山手地区において、今後取り組む事業について整理を行い、令和5年2月に策定した「重点区域(東山手・南山手区域)歴史まちづくり実施計画(長崎居留地歴まちアクションプラン)」に基づき重点事業の推進と事業の進捗管理等を行い地域の魅力向上につながった。

### 問題点とその要因

#### ① 良好な景観形成に係る助言・指導

●民間建築物等について、ながさきデザイン会議などによる助言や指導を受け、色彩や意匠においては一定の見直しが行われているものの、土地の有効利用が重視される結果、敷地内の植栽やくつろぎ空間の確保などが軽視される傾向がある。

#### ② 公共空間のデザイン向上

●景観協議の開始時期の遅れなどから、設計の自由度に制限を受け、より良いデザインとするための支障となることがある。

#### ③ 地域の魅力向上

●東山手・南山手区域においては空き家、空き地が増えており、老朽化したブロック塀や茂りすぎた樹木により視界がさえぎられて十分な眺望が確保できない。また、街並みとしても統一されていない。

### 今後の取組方針

#### ① 良好な景観形成に係る助言・指導

継続 ●建物等の計画に関して より良い景観形成を誘導するため、事業者に対し早期に協議を行うよう周知を行い、併せてながさきデザイン会議等による助言を継続して行う。

#### ② 公共空間のデザイン向上

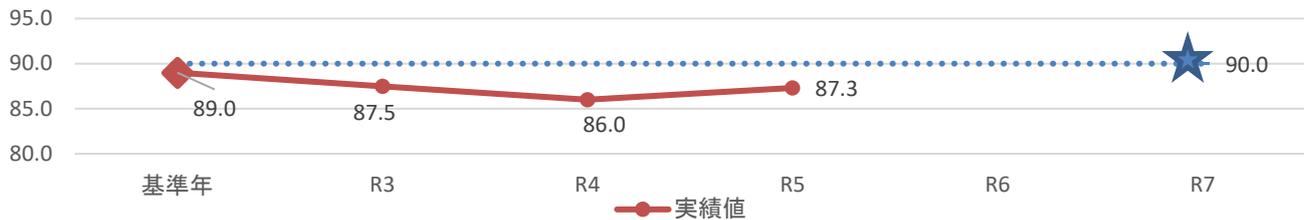
継続 ●景観に関する研修などを継続するとともに景観協議が必要となる各事業の所管部局に対し、計画段階の早い時期に協議を開始するよう周知を図る。

#### ③ 地域の魅力向上

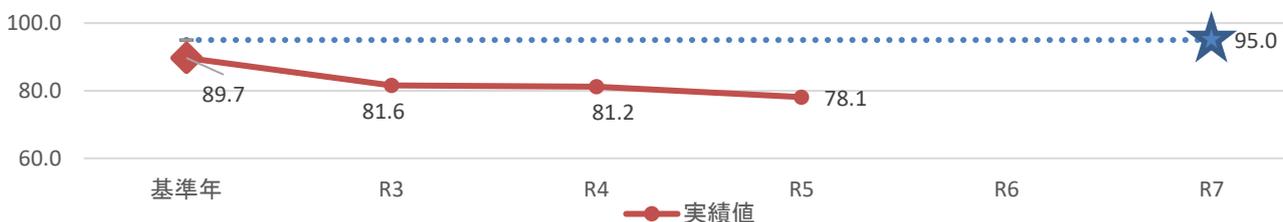
継続 ●東山手・南山手地区において、ランドデザインやアクションプランに基づく事業を推進するため、眺望の支障となる樹木の適正な管理や塀等の改修など、引き続き景観まちづくりガイドラインに沿った良好な周辺環境の修景整備を進める。

## 成果指標

| 指標名                   | 基準値<br>(時期)     | 目標値             | 実績値  |      |      |     |     | 基準値<br>からの<br>傾向 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|------|------|------|-----|-----|------------------|
|                       |                 |                 | R3   | R4   | R5   | R6  | R7  |                  |
| 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合 | 89.0%<br>(R2年度) | 90.0%<br>(R7年度) | 87.5 | 86.0 | 87.3 | 0.0 | 0.0 | ▲                |



| 指標名                   | 基準値<br>(時期)     | 目標値             | 実績値  |      |      |     |     | 基準値<br>からの<br>傾向 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|------|------|------|-----|-----|------------------|
|                       |                 |                 | R3   | R4   | R5   | R6  | R7  |                  |
| 「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度 | 89.7%<br>(R2年度) | 95.0%<br>(R7年度) | 81.6 | 81.2 | 78.1 | 0.0 | 0.0 | ▲                |



## 施策を推進する主な事業

| 事業名<br>担当課      | ながさきデザイン会議費   |           | 景観推進室   |
|-----------------|---|-----------|---|
| 成果指標            | ながさきデザイン会議からの助言への対応率  |           |  <p>【ながさきデザイン会議】</p> |
| 目標値             | 100%  |           |   |
| 実績値             | 100%  |           |   |
| 達成率             | 100%  |           |   |
| 成果指標・<br>目標値の説明 | ながさきデザイン会議委員の各専門家からの助言に対応することで、地域に調和した質の高いデザインとなるため、助言への対応件数を成果指標とした。                                       |           |   |
| 事業目的            | 公共事業及び大規模な建築物等の民間事業について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言を行う。 |           |   |
| 事業概要            | 建築物等の色彩、デザインに関する助言  |           |   |
| 取組実績            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ながさきデザイン会議を9回開催した。</li> <li>・事業18件に対し、延べ35項目の助言を行った。</li> </ul>     |           |   |
|                 | 決算(見込)額   | 372,843 円 |   |